近畿地方整備局 大阪国道事務所

料

配

布

配布日時

平成 25 年9月27日(金)

14時00分

件 名

国道26号 第二阪和国道 上下線終日通行止めのお知らせ (箱ノ浦ランプ~淡輪ランプ)

〇9月16日の台風18号の影響により、国道26号第二阪和国道の法面(コンクリート法枠)に亀裂、ズレが発生しているため、応急的な撤去工事を行います。

〇この為、箱ノ浦ランプ~淡輪ランプ間において上下線・終日通行止めを行います。

○ご迷惑をおかけいたしますが、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

概要

1. 期間:平成25年9月30日(月)0:00~10月11日(金)6:00

2. 区間:大阪府阪南市箱作地先~大阪府泉南郡岬町淡輪地先

(第二阪和国道 箱ノ浦ランプ~淡輪ランプ間の上下線 約 2.8 km)

3. 迂回路:国道26号(現道)をご利用いただくようお願いします。

4. 今後の予定:本工事の完了後、現地での詳細調査を行い本復旧工事を行います。 その際には、再度お知らせします。

国土交通省 近畿地方整備局 大阪国道事務所

問合せ先

副 所 長 平 兆雄 (内線 204)管理第二課長 河合 良治 (内線 441)

電話 06-6932-1452 FAX 06-6939-2040

26 第二阪和国道(上下線)通行止めのお知らせ 🔀



この度、国道26号第二阪和国道(バイパス)の淡輪ランプ付近で法面(コンクリート 法枠)に亀裂、ズレが発生しているため、応急的な撤去工事を行います。 当該工事において、上下線の終日通行止めを下記のとおり実施します。

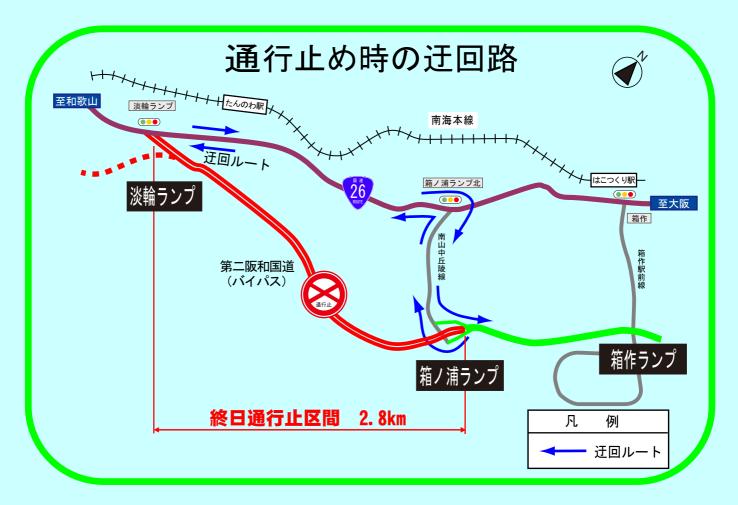
道路を利用する皆様にはご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

通行止め場所 大阪府阪南市箱作地先~大阪府泉南郡岬町淡輪地先

箱ノ浦ランプ~淡輪ランプの間約2.8kmの上下線終日通行止め 通行止め概要

通行止め期間 平成25年9月30日(月)0:00~平成25年10月11日(金)6:00

※荒天中止も含んだ期間であり、1日でも早く工事を終えるよう努めます。



◆工事及び規制に関する問い合わせ先: 発注者 国土交通省 近畿地方整備局 大阪国道事務所 管理第二課 TEL 06-6932-1452 南大阪維持出張所 TEL 0725-23-1051